

1 運行規制の位置づけ

資料 3

		(年度)											
国	H15	…	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
自動車NOx・PM 総量削減基本方針※			変更					中間 目標	中間※ レビュー				最終 目標
		(年度)											
兵庫県	H15	…	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
自動車NOx・PM 総量削減計画※	策定		目標		改定			中間 目標					最終 目標
目標 達成 の方 途	①自動車単体対策の推進 (自動車排出ガス規制の強化等)												
	②車種規制の実施 (自動車NOx・PM法) NOxはH5から、 PMはH14から実施												
	③運行規制の実施 (環境の保全と創造に関する条例)		H16.10 から実施										
	④低公害車の普及促進 交通需要の調整・低減 交通流対策の推進等												
運行規制の あり方を検討				諮問	答申				諮問	答申 (予定)			

※ 自動車NOx・PM総量削減基本方針：自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質の総量の削減に関する基本方針（平成14年度）
 自動車NOx・PM総量削減計画：兵庫県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画
 中間レビュー：自動車NOx・PM総量削減基本方針の中間レビュー（平成28年度）

2 ディーゼル自動車等運行規制のあり方について

(1) 平成25年3月18日付け兵庫県環境審議会答申（抜粋）

今後の条例規制のあり方については、国の中間目標年度でもある平成27年度を一つの区切りとし、環境の状況、法に係る検討状況、その他条例規制地域内における大気環境保全対策の状況等について調査を行い、再度検討を行った上で決定することが望ましい。



(2) 平成28年度～29年度

環境の保全と創造に関する条例第67条の2の規定に基づく特別対策地域内における特定自動車の運行の禁止（ディーゼル自動車等運行規制）について、そのあり方を検討する。

(3) 検討内容

- 環境の状況
- 法に係る検討状況（中間レビュー）
- その他条例規制地域内における大気環境保全対策の状況等
⇒ 大気環境濃度の予測、総量削減計画における施策の進捗状況等

→ 運行規制の
あり方を検討

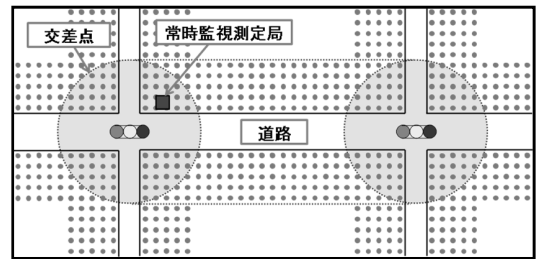
3 国の検討状況（中間レビュー要点）

（1）環境基準確保（平成32年度目標）の考え方

① 常時監視測定局の継続的・安定的な環境基準達成

② 常時監視測定局がない場所で汚染の広がり
を考慮して対策地域全体で環境基準達成
⇒ 対策地域全体の面的評価※

※ 常時監視測定局がない場所で汚染の広がりを
考慮して、常時監視測定局に加えて数値計算
手法等を組み合わせて行う評価



面的評価のイメージ

（2）最終目標年度（平成32年度）の大気環境濃度予測

（平成27年度～28年度実施）

- 大気環境濃度予測シミュレーションのモデルを用いて、平成32年度の濃度（NO₂98%値、SPM2%除外値）を予測
- 最終目標年度（平成32年度）において、現在の総量削減計画（8都府県）に基づく取組の継続により、すべての常時監視測定局及び主要な幹線道路交差点近傍地点において環境基準値を超過しない可能性が高いと考えられる。

4 兵庫県の大気環境濃度予測（案）

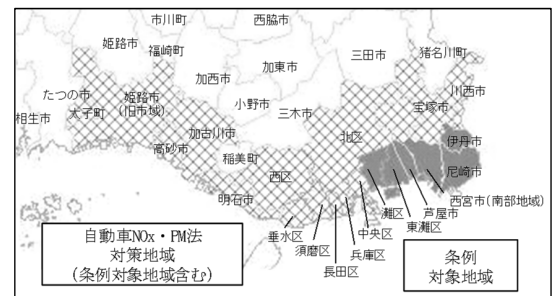
（1）前提

国による中間レビューで確立した評価手法を用いて、運行規制を廃止した場合の大気環境濃度の予測を行う。

（2）推計方法

大気環境濃度予測シミュレーションのモデルを採用

⇒ 「窒素酸化物総量規制マニュアル」及び「浮遊粒子状物質汚染予測マニュアル」に準じたモデル



自動車NOx・PM法と条例（運行規制）の対象地域

実施主体	予測地点		予測項目	予測ケース	
				予測年度	運行規制
環境省 平成27年度 ～28年度実施	自動車NOx・PM法の 対策地域内	常時監視測定局 道路沿道	NO ₂ SPM	平成32年度	継続した場合
兵庫県 平成29年度 実施予定	条例（運行規制）の 対象地域内	常時監視測定局 道路沿道	NO ₂ SPM	平成30年度※	継続した場合
				平成30年度※ 平成32年度※	平成29年度で 廃止した場合

※ 平成30年度：運行規制を平成29年度に廃止した場合の直近年度、平成32年度：総量削減計画の最終目標年度